

# 森林組合報

第94号

《編集・発行》

鹿角森林組合

鹿角市花輪字合野 18-3

☎ (0186) 23-3315

FAX (0186) 23-3475

印刷/こさか地域生活  
支援センター印刷

## 第43回 通常総代会 5月30日開催!!



～提出議案原案どおり  
承認可決される～

- 総代定数……………200名
- 現在総代数……………193名
- 内本人出席……………116名
- 委任出席……………0名
- 書面議決……………61名

議長に阿部博文氏選出



当組合第四十三回通常総代会を去る五月三十日午前十時  
かつのJA会館で農繁期にも  
拘わらず、総代一八七名(出  
席率九六%)の出席により来  
賓多数のご臨席を得て盛大に  
開催されました。

宮野副組合長の開会のこと  
ばに続き、関重代表理事組  
合長が挨拶を述べた後、ご来  
賓の鹿角地域振興局農林部長  
松橋久光様、鹿角市長代理副  
市長 阿部一弘様、小坂町長  
細越満様、米代東部森林管理  
署長 田尻明彦様、秋田県森  
林組合連合会長代理代表理事  
専務 香沢了介様よりご祝辞  
をいただき、ご来賓の紹介、  
衆議院議員金田勝年代理金田  
勝年事務所 松岡昇様、秋田  
銀行花輪支店長 阿部真司様、  
鹿角地域振興局農林部森づく  
り推進課長 織山博英様、森  
づくり推進課副主幹(兼)班  
長 佐藤浩平様、紹介後、衆  
議院議員 金田勝年様、衆議  
院議員 川口博様、農林中央  
金庫秋田支店長 中平和典様  
の祝電披露し、議長に八幡平  
地区総代の阿部博文氏が選任  
され議事に入りました。  
提出議案第一号から議案第  
十号までと付帯決議について  
は関清明参事が説明にあたり、  
いずれも原案どおり可決承認  
され十一時三十五分総代会を  
終了しました。

# 組合長あいさつ

代表理事組合長  
**関 重 征**



第43回鹿角森林組合通常総代会

第四十三回通常総代会の開催に当たり、総代の皆様には農繁期の中、御出席いただき有難うございます。

又、ご来賓の方々には大変ご多用のところ、ご臨席いただき厚くお礼を申し上げます。

又、平素森林組合には格別の御指導、御援助をいただきありがとうございます。併せてお礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、三月十一日に発生しました「東日本大震災」に触れなければなりません。平和な町並みは、津波に襲われ、一瞬にして瓦礫の山と化し、その後原子力発電所の事故もあり、避難生活を強いられ、未だ帰

る目途もたない方々のことを考えると、一日も早い復旧・復興を願わずにはいられません。

又、昨年は、世界経済が非常に危ぶまれた一年でもありました。ヨーロッパのユーロ圏での国債の格下げによる信用不安が広がり推移しております。我が国の経済も、実体経済とは、かけ離れた円高が進む中、震災・電力不足等により、内需が減退し、景気回復には程遠い状況下にありました。

このような状況の中、当森林組合は、間伐を中心とする森林整備事業や公有林における各種事業を積極的に受注実施し、併せて労務派遣事業を行った結果、当初計画を大きく上回り、税引後剰余金は、一七〇〇万円余りとなりました。

このことは、関係各位の絶大な御協力と御支援のおかげと衷心より感謝申し上げます。

さて、平成二十四年度の我が国の経済は、相変わらずデフレ傾向が続く中で景気回復には、程遠い状況下にあり、国の借金体質は、ますますその度を深めていくものと思慮されます。

しかし、公益機能を有する森林資源は、国の成長戦略プロジェクトのひとつに位置づけられた「森林・林業再生プラン」により、森林施業集約の推進を図り、林業経営のやる気を引き出し、保育事業から利用間伐事業にシフトされ、木材の有効活用が求められる時代を迎えております。

当組合といたしましては、集約化に取り組むため組織改革を進めて、新たに集約化室を設け、境界の明確化等を図りながら進めて参ります。

又、加工施設の老朽化や、今後、利用間伐により増加が予想される丸太の処理を確実にを行うため施設の更新を含めた計画を樹立し、進めて参ります。

さらには、路網整備、高性能林業機械導入による体制整備にも取り組む、組合員の皆様の山林を着実に整備し、利益還元出来る様、努力して参ります。

尚、従来のとおり国、県、市、町の政策についても積極的に取り組むため、関係機関各位のご理解と一層の御指導、御協力を御願ひして参ります。

最後に、組合員の皆様におかれましては、特段の御支援と御協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。

また、公益機能を有する森林資源は、国の成長戦略プロジェクトのひとつに位置づけられた「森林・林業再生プラン」により、森林施業集約の推進を図り、林業経営のやる気を引き出し、保育事業から利用間伐事業にシフトされ、木材の有効活用が求められる時代を迎えております。

当組合といたしましては、集約化に取り組むため組織改革を進めて、新たに集約化室を設け、境界の明確化等を図りながら進めて参ります。

又、加工施設の老朽化や、今後、利用間伐により増加が予想される丸太の処理を確実にを行うため施設の更新を含めた計画を樹立し、進めて参ります。

さらには、路網整備、高性能林業機械導入による体制整備にも取り組む、組合員の皆様の山林を着実に整備し、利益還元出来る様、努力して参ります。

尚、従来のとおり国、県、市、町の政策についても積極的に取り組むため、関係機関各位のご理解と一層の御指導、御協力を御願ひして参ります。

最後に、組合員の皆様におかれましては、特段の御支援と御協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。

# 提出議案

**議案第一号** 平成二十三年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表、附属明細書の承認について

**議案第二号** 平成二十四年度事業計画書の決定について

**議案第三号** 平成二十四年度役員報酬について

**議案第四号** 平成二十四年度における借入金の最高限度について

**議案第五号** 平成二十四年度における一組合員に対する貸付金並びに貸付金利率の最高限度について

**議案第六号** 一組合員に対する債務保証の最高限度並びに本組合の年度内における債務保証の最高限度について

**議案第七号** 余剰金の預入れ先金融機関について

**議案第八号** 退任役員に対する退任慰労金の支給について

**議案第九号** 鹿角森林組合 平成二十四年度 木材産業振興臨時対策事業実施計画書について

**議案第十号** 鹿角森林組合 平成二十四年度 木材産業振興臨時対策事業（木材加工流通施設等整備）計画書について

別冊のとおり承認願いたい。

**議案第二号** 平成二十四年度事業計画書の決定について

別冊のとおり承認願いたい。

**議案第三号** 平成二十四年度役員報酬について

次のとおり決定願いたい。

(1) 理事報酬は五〇四万円以内とし、支給配分は理事会に一任願いたい。

(2) 監事報酬は六三万円以内とし、支給配分は監事会に一任願いたい。

**議案第四号** 平成二十四年度における借入金の最高限度について

借入金の限度額を五億円に決定願いたい。

**議案第五号** 平成二十四年度における一組合員に対する貸付金並びに貸付金利率の最高限度について

次のとおり決定願いたい。

(1) 貸付金の最高限度 一〇〇万円

(ただし、森林組合財務処理基準令第三条の規定に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。)

(2) 貸付金利率の最高限度 一・一〇%

**議案第六号** 一組合員に対する債務保証の最高限度並びに本組合の年度内における債務保証の最高限度について

次のとおり決定願いたい。

(1) 一組合員に対する最高限度 二〇〇万円

(2) 年度内における最高限度 一、〇〇〇万円

**議案第七号** 余剰金の預入れ先金融機関について

次のとおり決定願いたい。

農林中央金庫秋田支店、かつの農業協同組合、秋田銀行、北都銀行、東北銀行、北日本銀行、秋田県信用組合の管内各支店

**議案第八号** 退任役員に対する退任慰労金の支給について

前代表理事専務成田一三氏に対して、本組合役員退任慰労金支給規定に基づき、一、八五五千円を支給することを承認願いたい。

**議案第九号** 鹿角森林組合 平成二十四年度 木材産業振興臨時対策事業実施計画書について

別紙のとおり決定願いたい。

**議案第十号** 鹿角森林組合 平成二十四年度 木材産業振興臨時対策事業（木材加工流通施設等整備）計画書について

別紙のとおり決定願いたい。

〔付帯決議〕

年度途中で事業計画の一部について、軽微な変更を要するに至ったときは、理事会で計画を変更できることを承認する。

# 平成23年度損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科目	計	指導	販売		加工	森林整備				共通管理費
			販売	共販		森林環境保全	利用	購売	金融	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
<b>I. 事業総損益</b>										
1. 事業総収益	624,797,800 (654,314,170)	146,773	189,422,458 (200,675,785)	4,700,936 (19,246,136)	100,472,069	234,160,899	80,642,084	15,205,904 (18,923,747)	46,677	
2. 事業総費用	518,711,767 (548,228,137)	891,937	156,701,862 (167,955,189)	3,456,399 (18,001,599)	99,389,150	188,345,696	57,413,803	12,505,311 (16,223,154)	7,609	
事業総利益	106,086,033	△745,164	32,720,596	1,244,537	1,082,919	45,815,203	23,228,281	2,700,593	39,068	
<b>II. 事業損益</b>										
1. 人件費	50,632,821	12,680	16,266,643	5,631,730	5,093,762	10,161,969	10,566,942	2,847,111	51,984	(12,832,083)
2. 旅費・交通費	1,192,612	11,926	298,153	1,073	11,926	512,823	322,005	34,586	120	(1,192,612)
3. 事務費	1,585,628	1,586	475,688	23,784	23,784	665,964	348,838	39,641	6,343	(1,585,628)
4. 業務費	1,290,538	1,291	387,161	19,358	19,358	542,026	283,918	32,263	5,163	(1,290,538)
5. 諸税負担金	2,789,863	2,790	836,959	41,848	41,848	1,171,742	613,770	69,747	11,159	(2,789,863)
6. 施設費	20,361,107	4,804	7,441,244	410,181	7,081,985	2,017,745	3,266,727	120,104	19,217	(4,804,148)
7. 雑費	107,055	107	32,117	1,606	1,606	44,963	23,552	2,676	428	(107,055)
事業管理費計	77,959,624	35,184	25,737,965	6,129,580	12,273,369	15,117,232	15,425,752	3,146,128	94,414	
(うち共通管理費)	(24,601,927)	(246,018)	(6,145,551)	(33,440)	(256,793)	(10,560,503)	(6,634,983)	(722,180)	(2,459)	(24,601,927)
事業利益	28,126,409	△780,348	6,982,631	△4,885,043	△11,190,450	30,697,971	7,802,529	△445,535	△55,346	
<b>III. 経常損益</b>										
1. 事業外収益	2,341,776									
2. 事業外費用	1,899,958									
事業外損益	441,818									
経常利益	28,568,227									
<b>IV. 特別損益</b>										
1. 特別利益	827,726									
2. 特別損失	-									
特別損益	827,726									
税引前当期純利益	29,395,953									
法人税・住民税及び事業税	12,000,000									
当期剰余金	17,395,953									
前期繰越剰余金	2,333,218									
特別積立金取崩額(目的内)										
当期末処分剰余金	19,729,171									

## 平成23年度剰余金処分案

- I 当期末処分剰余金 19,729,171 円
  - II 剰余金処分額
    - 1. 法定準備金 当期剰余金の5分の1以上 5,000,000 円
    - 2. 任意積立金 損失補てん積立金 13,000,000 円
  - III 次期繰越剰余金 1,729,171 円
- 脚注 1. 次期繰越剰余金には教育情報事業に充てるため、繰越金1,500,000円が含まれている。

- 脚注 1. 本表のほか、受託事業取扱高は次のとおりである。
- (1) 販売部門 受託販売取扱高 4,007,435 円  
受託林産取扱高 7,245,892 円
  - (2) 共販部門 受託販売取扱高 14,545,200 円
  - (3) 購買部門 受託購買取扱高 3,717,843 円
2. 事業総損益の( )内金額は、受託事業取扱高を加えたものである。

## 「山林相続軽減に向けた調査」説明会の概要について

去る、5月30日(水)開催第43回通常総代会において、平成23年6月7日に行われた「山林相続軽減に向けた調査」説明会について、総代よりどのような説明会であったのか質問があり、総代会では、現在、森林計画(知事や農林水産大臣の認定を受けて行うもの)特別控除がある旨の説明をいたしました。

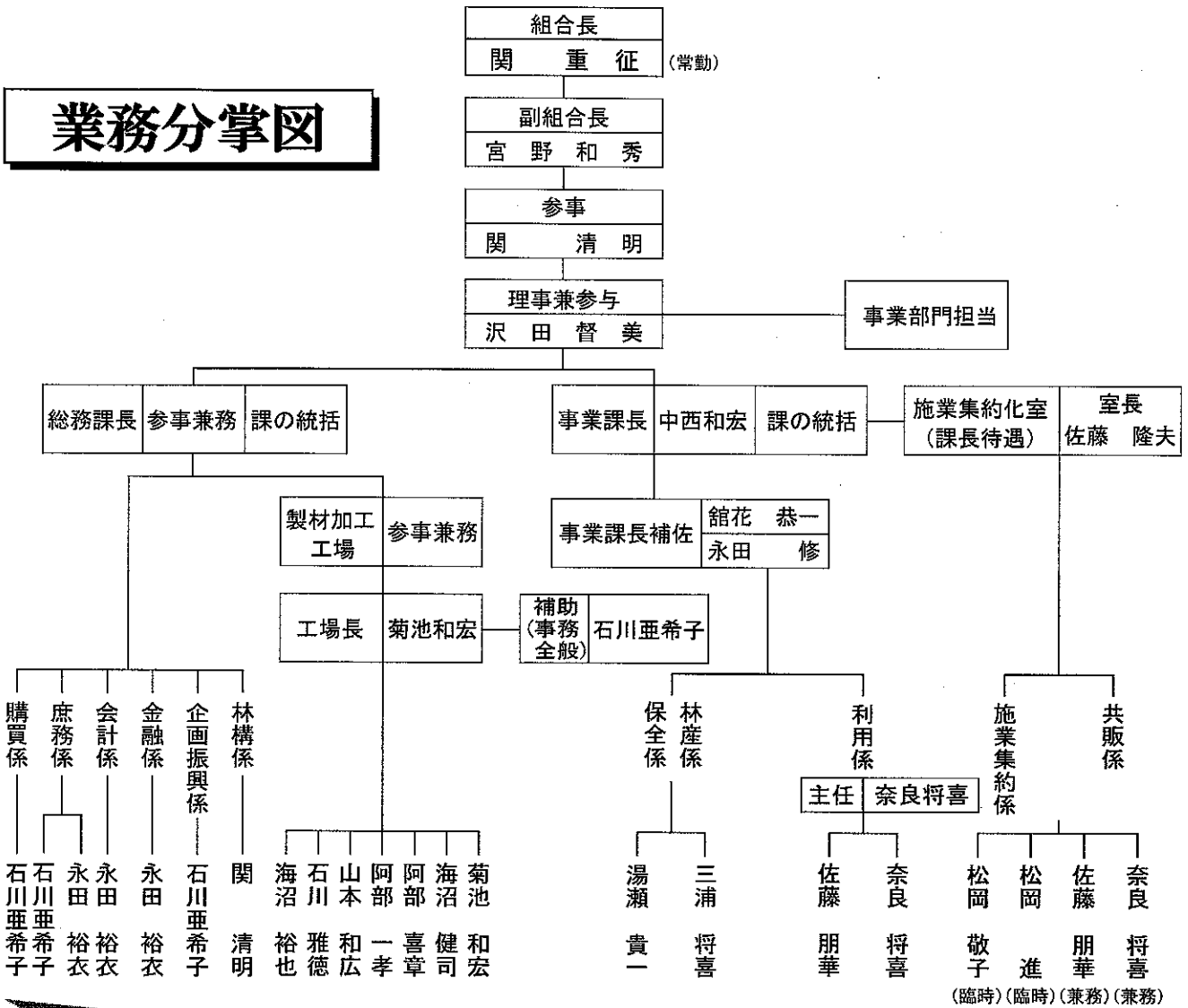
併せて、総代会終了後の組合報で説明会の概要について掲載することといたしましたので、お知らせします。

6月7日の説明会は、所有面積100ha以上の山林所有者の相続が発生した場合を想定した調査等を行い、今後の山林相続軽減に向け、どのような税制改革が出来るかという調査の説明会でありました。

その後、全国で調査が行われ、次のようなことが提言されているようです。

- ・所有山林100ha以上を2012年4月1日以降相続した場合に、対象山林を森林経営計画に従って施業及び路網整備等行っていく場合、対象山林は、課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予される。

# 業務分掌図



## 平成24年度 鹿角市植樹祭

平成24年度鹿角市市制施行40周年記念植樹祭が、5月20日、鹿角市十和田大湯の黒森山自然公園にて盛大に開催されました。当日は晴天に恵まれ、大人から子供まで大勢の方に参加して頂き、ブナ等の広葉樹を420本植栽することが出来ました。皆さまのご協力に感謝致します。

また、造林補助事業制度や森林整備地域活動支援交付金を積極的に活用し山林経営に積極的に取り組んでいる優良林家を表彰する鹿角市間伐推進優良林家表彰も行われ、優秀賞に尾去沢生産森林組合様、優良賞に農事組合法人用野目組合様がそれぞれ受賞されました。



優秀賞 尾去沢生産森林組合



優良賞 農事組合法人用野目組合



今年市制施行40周年で、記念プレート、記念標柱も建てました。

## 平成24年度 秋田県林業経営コンクール

平成24年5月29日に、秋田市で、秋田県森と水の協会通常総会が開催され、林業経営コンクールの表彰式が行われました。間伐推進功労の部、秋田県知事感謝状に栗山一彦様、林業経営の部、優秀賞(秋田県森林組合連合会会長賞)に西道口下モ平生産森林組合様、育林の部、優良賞(秋田県森と水の協会会長賞)に芦名沢部落様がそれぞれ受賞されました。